

④認知症サポート事業所登録事業

《現状と課題》

認知症サポーターがいる事業所を、認知症の人とその家族を支援する「認知症サポート事業所」として登録し、ホームページ等で公表しています。また、登録した事業所には、認知症サポート事業所であることを示すステッカーを交付しています。



認知症サポート事業所ステッカー

認知症サポート事業所の登録状況(各年度末時点)

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
登録事業所数	81	85	93

《今後の取り組み》

第9期計画においても、取り組みを継続します。

登録事業所の拡大を図るため、習志野市高齢者見守り事業者ネットワークの協定締結事業者(P.129)との連携を図ります。

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
登録事業所数	100	105	110



⑤キャラバン・メイトの養成と活動支援

《現 状》

認知症サポーター養成講座の講師となるキャラバン・メイトの養成のため、千葉県主催の養成講座に加え、本市主催の養成講座を3年に一回開催し、人材確保に努めています。

また、活動支援・意欲向上を目的としたキャラバン・メイト連絡会の実施に加えて、高齢者相談センターにおいても地区会を実施し、支援に取り組んでいます。

認知症キャラバン・メイトの登録者状況（各年度末時点）

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
登録者(人)	130	137	159

キャラバン・メイト連絡会の実施状況（各年度末時点）

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
開催数(回)	—	1	1

※令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

《今後の取り組み》

引き続き、キャラバン・メイトの確保及び連絡会の実施による活動支援に取り組めます。

併せて、認知症地域支援推進員を中心に、地区ごとのキャラバン・メイト連絡会を継続し、より地域に即した活動につながるよう支援します。

⑥転倒予防体操推進員の養成と活動支援

《現 状》

てんとうむし体操（転倒予防体操）の普及（P.113）を行う「転倒予防体操推進員」を養成するため、転倒予防体操推進員養成講座を実施しています。

転倒予防体操推進員に対しては、身近な地域において主体的な活動ができるよう、保健師が活動場所へ出向いての支援や研修会の開催等を実施しています。

また、転倒予防体操を普及している団体（転倒予防体操推進団体）に対して、補助金を交付し活動を支援しています。

転倒予防体操推進員の状況（各年度末時点）

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
新規登録者数(人)	7	11	10
転倒予防体操推進員数(人)	134	137	137

転倒予防体操推進員への各種活動支援状況（各年度末時点）

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
地区活動支援(種類)	105	124	184
地区会開催(回)	5	5	5
研修会開催(回)	1	0	2

転倒予防体操推進団体補助金の交付状況（各年度末時点）

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
転倒予防体操推進団体補助金 交付団体数(団体)	9	13	14

《今後の取り組み》

第9期計画においても、地域での転倒予防体操推進員の活動を支援するとともに、転倒予防体操推進員養成講座を継続して実施していきます。



(4)地域住民や地域で活動する事業者による見守り活動の推進 【担当部署:高齢者支援課】

《現 状》

地域住民や民生委員・児童委員、高齢者相談員、高齢者宅を訪問する機会がある事業者等が、身近に住む高齢者の異変を感じた際に、高齢者相談センターへ連絡・相談する習志野市高齢者見守りネットワーク事業を推進しています。

また、高齢者見守りネットワーク事業の趣旨に賛同する事業者との間で協定を締結しており、令和4(2022)年度末時点で51事業者と協定を締結しています。事業者間の連携強化を図るため、協定を締結した事業者による見守りの対応例等について情報を共有しています。

高齢者見守り事業者ネットワーク協力事業者の状況(各年度末時点)

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
協定締結事業者数	43	47	51

《今後の取り組みと目標》

第9期計画においても、取り組みを継続します。

「習志野市高齢者見守り事業者ネットワーク」について、事業者の協力を募り、連携体制の強化を図ります。

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
協定締結事業者数	増加 (前年度比)	増加 (前年度比)	増加 (前年度比)

(5)地域の高齢者の「通いの場」の確保

【担当部署:高齢者支援課】

《現状と課題》

「通いの場」とは、地域の住民同士が気軽に集い、一緒に活動内容を企画し、ふれあいを通して「生きがいづくり」「仲間づくり」の輪を広げる場所です。介護予防・認知症予防にも繋がる地域の拠点となる場所でもあり、通いの場づくりは重要な取り組みとして推進されています。

「通いの場」の確保のため、転倒予防体操推進団体、地域テラス、認知症カフェ(ならしのオレンジテラス)等に対し、補助金を交付しています。

趣味活動やボランティア活動、就労的活動等、高齢者が気軽に参加できる「通いの場」を、今後も確保していくことが必要です。

・地域の高齢者の「通いの場」への参加状況(以下のような会・グループ等(「通いの場」)への参加の頻度)

調査数:一般高齢者1,500、在宅要支援認定者等1,500、合計3,000

回答数(下表の合計):1,527(参加率50.9%)

活動種別	週4回以上	週2~3回	週1回	月1~3回
ボランティア	13	20	28	45
スポーツ関係	61	101	94	67
趣味関係	51	102	72	158
学習・教養サークル	6	14	35	68
てんとうむし体操	16	28	42	34
地域サロン(地域テラス)	5	5	6	14
高齢者のつどい	12	24	24	32
老人クラブ	10	9	3	15
町内会・自治会	9	7	7	45
収入のある仕事	128	80	20	17

(資料)高齢者等実態調査(令和4年度)

《今後の取り組みと目標》

地域の高齢者の「通いの場」として、地域介護予防活動や高齢者の社会参加の場への継続的な支援を行うとともに、新たな「通いの場」の把握に努め、地域の高齢者の55%が「通いの場」へ参加している状態を目指します。

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
高齢者等実態調査で、 地域の高齢者の「通いの場」へ 参加していると回答した人の割合(%)	—	55.0	—



(6)習志野市社会福祉協議会による活動

【担当部署:社会福祉協議会】

①ふれあい・いきいきサロン(地域サロン)

《現 状》

地域の人たちが集う食事会・茶話会・情報交換をはじめ、参加者が講師となった手芸・趣味活動、ゲーム・レクリエーション活動、健康体操、健康チェック等の活動を各支部(16地域)で行っています。

また、これら各支部が実施するサロンに加え、地域住民が歩いて行ける、より身近な場所で実施している住民同士の交流や仲間づくり、生きがいつくり、閉じこもり予防・介護予防などを行う地域住民の集まりに対して助成を行っています。

ふれあい・いきいきサロン(地域サロン)の実施状況(各年度末時点)

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
ふれあい・いきいきサロン (地域サロン)設置数(か所)	50	48	46

《今後の取り組みと目標》

地域住民が住み慣れた地域で孤立せず、いつまでも安心して生活ができる地域づくりにつなげていくため、引き続き、ふれあい・いきいきサロンを実施し、助成を行うとともに設置数の拡大を目指します。

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
ふれあい・いきいきサロン (地域サロン)設置数(か所)	69	74	79

②住民参加型家事援助等サービス事業

《現 状》

地域の高齢者を中心に、障がいのある人や子育て中の家庭を対象として、掃除、外出のお手伝い、話し相手等、日常生活のちょっとした困りごとを地域住民同士で助け合うサービスを実施しています。

現在16支部中8支部(谷津・鷺沼・鷺沼台・大久保・香澄・秋津・袖ヶ浦・本大久保)で実施しており、有償(1時間400円~600円)で行っています。

《今後の取り組み》

習志野市社会福祉協議会では、本事業を支える協力員の募集だけでなく、習志野市ボランティア・市民活動センターとも連携し、協力員の発掘・育成にも努めながら、未実施の4支部（津田沼・屋敷・花咲・谷津西部）や休止中の4支部（藤崎・実籾・東習志野・津田沼北部）についても、実施に向けて取り組んでいきます。

また、住民の困りごとに対応している機関の発掘、連携についても検討していきます。

③三世代交流と想いを届ける福祉の出前講座

《現 状》

地域の行事での「三世代交流」、学校等を含めた「世代間交流」を行っています。

また、「想いを届ける福祉の出前講座」では、障がいのある人やその家族等で構成される団体の協力のもと、学校や地域住民の集まりを訪問して、取り組み内容を紹介しています。

《今後の取り組み》

習志野市社会福祉協議会の広報紙やホームページで、「三世代交流」や「世代間交流」の取り組みを紹介していきます。

また、ホームページに掲載している福祉図書目録を活用して、「想いを届ける福祉の出前講座」の普及に努めます。特に「想いを届ける福祉の出前講座」については、学校の福祉教育だけでなく、地域で行われている勉強会で活用していただけるよう、働きかけを行います。



基本施策4-2 高齢者の社会参加の促進

高齢になると心身の機能の低下等から、不安感・孤独感が高まっていく傾向にあり、高齢者が明るく活力に満ちた生活を送るためには、生きがいを見出し、それを維持することが大切です。

高齢者がこれまで培ってきた知識や技能を地域社会で活かすことが、生きがいや地域の活力を生み出し、また、高齢者自身の健康づくり、介護予防にもつながります。

これらを踏まえ、高齢者が性別や年齢を超えて地域の人々と交流し、ともに活動できるよう地域で活躍する場の支援や整備を推進していきます。

(1) 高齢者の就業支援

【担当部署：高齢者支援課】

①<シルバー人材センター補助事業>

《現 状》

定年退職後等の高齢者に対して、生きがいの充実や社会参加の促進を図ることを目的に、地域に密着した仕事を提供している公益社団法人習志野市シルバー人材センターに対し、運営費などの補助を行っています。

シルバー人材センター会員登録数等の状況（各年度末時点）

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
会員登録数(人)	887	859	803
契約件数(件)	2,386	2,216	1,933
就業人数(延べ)(人)	100,815	99,198	93,525
就業率(%)	88.2	87.1	95.1

《今後の取り組みと目標》

高齢化が進行する中で、高齢者が持つ知識や技能を活かし、就業を通じて生きがいの充実や活力のある地域社会づくりに寄与できるよう、支援を継続します。

また、会員数の減少に歯止めをかけるべく、会員の増強活動や就業開拓にも取り組んでいただき、魅力あるシルバー人材センター運営をお願いしていきます。

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
シルバー人材センター 会員登録数(人)	増または現状維持 (前年度比)	増または現状維持 (前年度比)	増または現状維持 (前年度比)

(2)老人クラブ活動の支援

【担当部署:高齢者支援課】

①<あじさいクラブ活動事業>

《現状と課題》

高齢者の健康増進や会員相互の親睦を目的とした老人クラブの合同組織として、「習志野市あじさいクラブ連合会」を組織し、各種スポーツ大会や芸能大会等、年間を通して実施している活動に対し、支援を行っています。

会員の高齢化による会員数減に伴い、各事業の参加者が減少傾向にあり、高齢者が積極的に参加できる環境づくりを検討する必要があります。

老人クラブ数及び会員数の状況(各年度4月1日時点)

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
単位クラブ数	50	47	47
会員数(人)	2,325	2,121	2,052

※習志野市あじさいクラブ連合会加入団体

習志野市あじさいクラブ連合会主催事業の参加状況(各年度末時点)

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
高齢者スポーツ大会(人)	—	—	299
グラウンドゴルフ大会(人)	—	—	115
パークゴルフ大会(人)	—	45	107
ペタンク大会(人)	—	—	55
芸能大会(人)	—	—	453

※令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全事業が中止。令和3年度については、参加者を制限してパークゴルフ大会のみ実施。

《今後の取り組みと目標》

高齢者が住み慣れた地域で元気に活動することで地域の活性化につながり、地域社会が豊かになることが期待されるため、第9期計画においても、引き続き、あじさいクラブ活動を支援します。

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
1単位クラブあたりの会員数	増または現状維持 (前年度比)	増または現状維持 (前年度比)	増または現状維持 (前年度比)
各種大会参加者数(人)	増または現状維持 (前年度比)	増または現状維持 (前年度比)	増または現状維持 (前年度比)



(3)老人福祉センターの運営

【担当部署:高齢者支援課】

《現 状》

本市では、市内在住の60歳以上の方が利用できる老人福祉センターを2か所（老人福祉センターさくらの家、高齢者福祉センター芙蓉園）設置し、指定管理者による運営を行っています。健康づくりや各種講座の開催等、指定管理者独自の取り組みが好評を得ています。

老人福祉センターの利用状況（各年度末時点）

	老人福祉センターさくらの家			高齢者福祉センター芙蓉園		
	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
一般利用者(人)	9,122	13,943	26,162	14,132	20,438	33,391
団体利用者(人)	14	0	0	194	214	320

※新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の臨時休所や利用制限を設けての運営を行いました。

《今後の取り組み》

生きがいを持って日常生活を送ることや運動習慣を継続すること等により、心身の機能を維持し、要支援・要介護状態を予防することが期待されます。また、地域の高齢者の「通いの場」（P.130）や介護予防教室の開催場所として活用することも可能であるため、第9期計画においても運営を継続します。

なお、さくらの家の風呂については、設備の老朽化が進んでいるため、今後のあり方について検討を進めていきます。

この他、芙蓉園と同一敷地内にある旧花の実園分場の建物については、現在、障害福祉サービスの地域活動支援センターやサークル活動で使用しています。建築後45年以上が経過しており老朽化が進んでいるため、令和7（2025）年度から令和8（2026）年度にかけて、長寿命化改修工事の実施を予定しています。

①<高齢者ふれあい元気事業>

《現状と課題》

高齢者を敬愛し、多世代による地域交流を促進することを目的に、地域や町会等が主催する各種事業（地域まつり、高齢者を交えた交流会等）に対し、補助金を交付しています。

事業開始以来、約8割の町会により活用されていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で事業中止や条件付きの実施となり、実施町会が減少しています。今後、補助金を活用していない町会に対し、啓発していく必要があります。

高齢者ふれあい元気事業の実施状況（各年度末時点）

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
全体町会数	—	249	249
実施町会数	—	74	129
実施率(%)	—	29.7	51.8

※令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業中止。令和3年度については、飲食禁止等条件を付して実施。

《今後の取り組みと目標》

高齢者と地域の人が交流し、安全で安心して暮らせるまちづくりの一助として、引き続き補助を行うとともに、実施率の向上を目指します。

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
実施率	増加 (前年度比)	増加 (前年度比)	増加 (前年度比)



(5)生涯学習参加への支援

【担当部署:社会教育課】

《現状と課題》

市内公民館では、高齢者の生きがいと社会参加を促進するため、毎週水曜日に60歳以上の人を対象とした「寿学級」をはじめ、各種講座を開講しています。

「寿学級」では、学級生が一般教養やレクリエーション等の学習を通し、親睦を図っています。また、多様化するニーズに対応したテーマや地域参加のための講座にも取り組んでいます。

市内公民館それぞれの地域の特色を活かしたまちづくりについて学び、実践する地域学習圏会議は、世代を超えた人々が交流・参加する場となっています。

しかし、これら講座やサークル等の参加者は固定化・高齢化で減少傾向にあります。

また、3年にわたり新型コロナウイルス感染症拡大防止の外出自粛等で活動が制限・中止されてきた中、高齢者においては、以前の行動様式への回帰にはまだ心理的な障壁も見受けられます。これらを踏まえ、新たな参加者の拡大が課題です。

市内在住・在勤・在学の18歳以上を対象とする「市民カレッジ」については、平成7(1995)年度から開講し、まちづくりに対する意識を醸成し、生涯を通じて地域で活動できる礎と仲間をつくることを目的として、各分野の専門家による講義、座学だけでなく体験型授業等、高度化する市民の学習ニーズに応えてきました。

令和4(2022)年度までに合計1,821名が卒業しており、今後も卒業生が地域で活躍できる機会と学習内容を拡充していく必要があります。

生涯学習の参加状況(各年度末時点)

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
寿学級 参加者数(延べ人数)	919	2,123	3,155
市民カレッジの60歳以上の 受講生数(人)	—	69	62

※令和2年度市民カレッジについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

《今後の取り組みと目標》

公民館の講座については、地域の高齢者の参加を促進するため、多様化するニーズに応えられる魅力的な講座や学習内容の拡充に努めます。

市民カレッジについては、定期的な学習内容の見直しと、活動内容のPRに努め、参加者の拡充に努めます。

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
寿学級 参加者数(延べ人数)	4,300	4,300	4,300
市民カレッジの60歳以上の 受講生数(人)	70	70	70

(6)生涯スポーツ参加への支援

【担当部署：生涯スポーツ課】

《現状と課題》

スポーツ推進委員が主催する「スポーツ奨励大会」や、市民スポーツ指導員が企画・運営する「地区活動」において、高齢者が参加しやすいスポーツイベントが開催され、多くの人が参加しています。

また、本市と協働で立ち上げた3つの総合型地域スポーツクラブにおいては、多くの高齢者が会員として活動し、スポーツを通じた健康づくりはもちろんのこと、地域の人とのコミュニケーションづくりに役立っています。

さらに、公益財団法人習志野市スポーツ振興協会では、高齢者のニーズに応じたプログラムや取り組みやすい運動メニューを提供しています。

平成30(2018)年度に実施した「習志野市スポーツ・運動に関する市民アンケート」によると、高齢者のスポーツ・運動の実施率は他の年代に比べて高いことが分かっていますが、普段運動する人やイベント・行事への参加者は固定化している傾向があり、いかに普段運動していない高齢者の参加につなげられるかが課題です。

生涯スポーツの参加状況(各年度末時点)

	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度
総合型地域スポーツクラブ(3クラブ)の 60歳以上の会員数(人)	345	341	335
スポーツ奨励大会(歩け歩け大会)の 60歳以上の参加者数(人)	—	—	37

※令和2・3年度の「スポーツ奨励大会(歩け歩け大会)」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

《今後の取り組みと目標》

引き続き、高齢者が参加しやすいプログラムやイベントを企画し、高齢者が積極的に取り組み、楽しむことができるよう庁内関係各課やスポーツ推進団体と連携を図り、支援を行います。

	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
総合型地域スポーツクラブ(3クラブ)の 60歳以上の会員数(人)	400	400	400
スポーツ奨励大会(歩け歩け大会)の 60歳以上の参加者数(人)	150	150	150



(7) バリアフリーのまちづくりの推進

【担当部署：都市計画課】

《現状》

高齢者や障がいのある人等の移動が困難な人が、住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、平成18(2006)年に施行された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に対応した整備を推進するため、平成17(2005)年3月に策定した「交通バリアフリー基本構想」を発展的に見直し、平成26(2014)年10月に「習志野市バリアフリー移動等円滑化基本構想(以下、基本構想)」を策定しました。

基本構想の基本理念を「誰もが心身ともに快適に移動できる やさしいまちづくり」とし、心のバリアフリー(障がい等に対する正しい理解や支援体制の充実等)とハード面の整備(駅やバス・タクシー、歩道、信号機等のバリアフリー整備)により、安全に安心して外出や施設利用ができる環境をつくり、心身ともに健やかに暮らすことができる、やさしいまちづくりを進めています。

市内を走る各バス事業者のノンステップバス導入率は、令和4(2022)年度までに75%に達しています。

《今後の取り組み》

基本構想において重点整備地区に選定した3地区「JR 津田沼駅・新京成新津田沼駅周辺地区」「京成津田沼駅周辺地区」「新習志野駅周辺地区」について、令和7(2025)年度を目標年度とする基本構想に基づいた「習志野市バリアフリー移動等円滑化特定事業計画」により、一体的なバリアフリー整備を図ります。

また、重点整備地区以外の地区についても、高齢者や障がいのある人等が円滑に通行できるよう、道路や公共施設等の新設・改築にあわせて、順次バリアフリー整備を推進します。

参考：習志野市バリアフリー移動等円滑化特定事業計画における目標

当該地区内の主要施設を結ぶ経路のうち、重点的にバリアフリー化を図るべき経路である「生活関連経路」について、視覚障害者誘導用ブロック設置や歩道の段差改善を推進すると共に、バリアフリー対応信号機整備を促進します。(令和7(2025)年度 整備率100%)

第5章 各施策の個別目標のまとめ

基本目標1 自分に合った生活場所と介護サービスの充実

指 標	第9期計画の個別目標		
	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
基本施策1-1 介護サービスの提供体制の整備			
特別養護老人ホームの合計定員数	820床(新規整備分:100床)		
認知症高齢者グループホームの合計定員数	224人(新規整備分:36人)		
基本施策1-2 高齢者の住まいの確保			
高齢者向け住まいの供給量 (高齢者人口に対する確保割合)	3.1%	3.1%	3.2%
基本施策1-3 介護サービスの質の確保			
指定事業者の現地指導実施事業所数	16事業所	16事業所	17事業所
集団指導実施回数	1回	1回	1回
介護サービス相談員の派遣	14人	14人	14人
介護サービス相談員受入れ事業所数	80事業所	83事業所	85事業所
介護サービス相談員の訪問回数(延べ)	672回	672回	672回
基本施策1-4 介護給付の適正化			
認定審査会委員現任者研修参加者数	25人	27人	30人
認定調査員現任者研修参加者数	20人	25人	30人
居宅介護支援事業所の運営指導実施事業所数	7事業所	7事業所	7事業所
ケアプラン点検件数	200件	200件	200件
集団指導実施回数	1回	1回	1回
縦覧点検実施率	100%	100%	100%
医療費突合実施率	100%	100%	100%



基本目標2 安定した日常生活のサポート

指標	第9期計画の個別目標		
	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
基本施策2-2 介護予防・日常生活支援総合事業(介護予防・生活支援サービス事業)			
多様な主体によるサービスの担い手を養成する 研修受講修了者と事業所とのマッチング	2回	2回	2回
基本施策2-3 医療と介護の連携体制の構築			
高齢者等実態調査で、高齢者相談センターが 果たしている役割を「多職種連携マネジメント」 と回答した事業者の割合	—	25.0%	—
基本施策2-4 認知症施策の推進			
認知症初期集中支援チームの 支援対応を終了した人のうち、 医療・介護サービスにつながった件数の割合	65.0%以上	65.0%以上	65.0%以上
基本施策2-5 高齢者の見守り			
習志野市SOSネットワークにより 発見できない行方不明高齢者の数	0人	0人	0人
基本施策2-6 高齢者の権利擁護			
虐待防止に関する制度等や認知症等の 啓発活動回数	20回	20回	20回
消費者被害相談事例等の 関係機関への情報提供の頻度	3か月毎	3か月毎	3か月毎
成年後見制度の まちづくり出前講座の実施回数	5回	5回	5回
成年後見センターによる法人後見新規受任件数	3件	4件	5件
基本施策2-7 高齢者が利用できる福祉サービス			
戸口収集支援事業利用者数	増加 (前年度比)	増加 (前年度比)	増加 (前年度比)

基本目標3 いつまでも元気に暮らせる健康づくり

指 標	第9期計画の個別目標		
	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
基本施策3-1 成人期から取り組む健康づくり			
小・中学校での健康教育の実施数	17校	19校	21校
健康づくり推進員への活動支援回数	40回	40回	40回
特定健康診査受診率	35.0%	36.0%	37.0%
成人高齢者歯科健康診査受診率 (65歳・70歳・80歳)	7.1%	7.1%	7.1%
高齢者等実態調査で、 1年以内にかん検診を受けていると 回答した人の割合(一般若年者)	—	50.0%	—
高齢者等実態調査で、 1年以内にかん検診を受けていると 回答した人の割合(一般高齢者)	—	50.0%	—
後期高齢者健康診査受診率	確定次第	確定次第	確定次第
基本施策3-2 介護予防・日常生活支援総合事業(一般介護予防事業)			
リハビリテーション職による 介護予防講座の開催数	20回	20回	20回
地域運動習慣自主化事業(まちでフィットネス) 立ち上げ支援団体数	4団体	4団体	4団体
介護予防教室参加者の合計数	340人	340人	340人
介護予防教室参加者のうち、 運動習慣化の意識を持っている人の割合	80.0%	80.0%	80.0%
介護予防教室参加者のうち、 生活機能が維持・向上している人の割合	80.0%	80.0%	80.0%
介護予防教室参加者のうち、終了後に地域の高 齢者の「通いの場」へ参加している割合	70.0%	70.0%	70.0%



基本目標4 地域で支え合う仕組みの拡大

指 標	第9期計画の個別目標		
	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
基本施策4-1 高齢者を地域で支える仕組みの拡大			
地域テラスを提供する団体数	13団体	13団体	14団体
住民主体による通所型サービスを提供する団体数	—	—	1団体
住民主体による訪問型サービスを提供する団体数	1団体	1団体	1団体
地域ケア推進会議の開催数	2回	2回	2回
地域ケア会議(圏域・個別)の開催数	25回	25回	25回
地域ケア個別会議のうち、 「介護予防自立支援検討会議」の開催数	5回	5回	5回
地域ケア個別会議のうち、 「介護予防自立支援検討会議」における ケアマネジャーの参加率	60.0%	60.0%	60.0%
市認定ヘルパー養成講座修了者のうち、 習志野市ボランティア・市民活動センターへ 登録または緩和した基準によるサービス事業所へ 登録する人の割合	100%	100%	100%
市認定ヘルパー養成講座修了者のうち、 ボランティアまたは緩和した基準による サービス事業所等の多様なサービスの提供に 携わる人の割合	30.0%	30.0%	30.0%
認知症サポーター養成講座受講者数	500人	500人	500人
認知症サポーター養成講座実施教育機関数	増加 (前年度比)	増加 (前年度比)	増加 (前年度比)
認知症サポート登録事業所数	100事業所	105事業所	110事業所
高齢者見守り事業者ネットワーク協定締結事業者数	増加 (前年度比)	増加 (前年度比)	増加 (前年度比)
高齢者等実態調査で、 地域の高齢者の「通いの場」へ参加していると 回答した人の割合	—	55.0%	—
ふれあい・いきいきサロン(地域サロン)設置数	69か所	74か所	79か所

指 標	第9期計画の個別目標		
	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度

基本施策4-2 高齢者の社会参加の促進			
シルバー人材センター会員登録数	増または 現状維持 (前年度比)	増または 現状維持 (前年度比)	増または 現状維持 (前年度比)
あじさいクラブ活動事業 1単位クラブあたりの会員数	増または 現状維持 (前年度比)	増または 現状維持 (前年度比)	増または 現状維持 (前年度比)
あじさいクラブ活動事業 各種大会参加者数	増または 現状維持 (前年度比)	増または 現状維持 (前年度比)	増または 現状維持 (前年度比)
高齢者ふれあい元気事業実施率	増加 (前年度比)	増加 (前年度比)	増加 (前年度比)
寿学級 参加者数(延べ)	4,300人	4,300人	4,300人
市民カレッジの60歳以上の受講生数	70人	70人	70人
総合型地域スポーツクラブ(3クラブ)の 60歳以上の会員数	400人	400人	400人
スポーツ奨励大会(歩け歩け大会)の 60歳以上の参加者数	150人	150人	150人



第3編 介護保険事業費と保険料の推計

本編に記載の推計値につきましては、現時点での
暫定値です。今後変更となる可能性があります。

第1章 介護サービス量などの実績と見込み

第1節 サービス別の実績と見込み

①居宅サービスの実績と見込み

●訪問介護

介護福祉士や訪問介護員（ホームヘルパー）が、要介護者の自宅を訪問して、食事・入浴・排せつ等の介護、炊事・掃除・洗濯等の家事支援等を行い、利用者が居宅で日常生活を継続できるように支援するサービスです。

実績・計画値（単位：回／年）

		第8期			第9期		
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度 (見込)	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
介護給付	計画値	362,133	394,878	426,186	387,967	401,934	421,264
	実績値	359,878	363,435	372,112	-	-	-

（参考：中長期の見通し）

		令和12 (2030)年度	令和17 (2035)年度	令和22 (2040)年度	令和27 (2045)年度
介護給付	中長期見通し	433,672	456,758	450,859	434,236



●(介護予防)訪問入浴介護

簡易浴槽を積んだ移動入浴車で、入浴が困難な要介護者等の自宅を訪問して、身体の清潔の保持や心身機能の向上を図るため、入浴の介護を行うサービスです。

実績・計画値(単位:回/年)

		第8期			第9期		
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度 (見込)	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
介護給付	計画値	6,594	7,126	7,754	5,242	5,406	5,792
	実績値	6,154	5,930	5,015	-	-	-
予防給付	計画値	0	0	0	0	0	0
	実績値	3	1	0	-	-	-

(参考:中長期の見通し)

		令和12 (2030)年度	令和17 (2035)年度	令和22 (2040)年度	令和27 (2045)年度
介護給付	中長期見通し	5,904	6,233	6,068	5,794
予防給付	中長期見通し	0	0	0	0

●(介護予防)訪問看護

訪問看護ステーションや病院・診療所の看護師等が、病状が安定期にあり訪問看護が必要と主治医が認めた要介護者等の自宅を訪問して、療養上の世話や必要な診療補助となる看護を行うサービスです。

実績・計画値(単位:回/年)

		第8期			第9期		
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度 (見込)	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
介護給付	計画値	75,654	80,410	84,933	130,247	133,765	138,778
	実績値	91,383	106,840	125,587	-	-	-
予防給付	計画値	8,435	8,871	9,069	6,172	6,172	6,349
	実績値	7,835	6,751	6,260	-	-	-

(参考:中長期の見通し)

		令和12 (2030)年度	令和17 (2035)年度	令和22 (2040)年度	令和27 (2045)年度
介護給付	中長期見通し	145,451	152,024	150,487	147,128
予防給付	中長期見通し	6,710	6,949	6,710	6,949

●(介護予防)訪問リハビリテーション

病院・診療所・介護老人保健施設等の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が、要介護者等の自宅を訪問して、心身機能の維持回復及び日常生活の自立支援等を目的に、医師の指示に基づき必要なリハビリテーションを行うサービスです。

実績・計画値 (単位：回/年)

		第8期			第9期		
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度 (見込)	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
介護給付	計画値	6,624	7,048	7,358	17,525	18,058	18,641
	実績値	10,190	13,342	16,774	-	-	-
予防給付	計画値	768	768	768	396	396	396
	実績値	1,361	857	396	-	-	-

(参考：中長期の見通し)

		令和12 (2030)年度	令和17 (2035)年度	令和22 (2040)年度	令和27 (2045)年度
介護給付	中長期見通し	19,764	20,504	19,972	19,596
予防給付	中長期見通し	396	396	396	396

●(介護予防)居宅療養管理指導

医師・歯科医師・薬剤師・管理栄養士が、要介護者等の自宅を訪問して、定期的な療養上の管理・指導等を行うサービスです。

実績・計画値 (単位：人/年)

		第8期			第9期		
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度 (見込)	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
介護給付	計画値	16,176	17,304	18,384	20,028	20,652	21,540
	実績値	17,164	18,095	19,332	-	-	-
予防給付	計画値	948	984	1,020	960	960	984
	実績値	970	1,011	972	-	-	-

(参考：中長期の見通し)

		令和12 (2030)年度	令和17 (2035)年度	令和22 (2040)年度	令和27 (2045)年度
介護給付	中長期見通し	22,380	23,460	23,184	22,512
予防給付	中長期見通し	1,056	1,080	1,044	1,068



●通所介護

居宅の要介護者が、定員19人以上のデイサービスセンターに通って、食事・入浴・排せつ等の介護、生活等についての相談・助言・健康状態の確認等、日常生活の世話と機能訓練を受けるサービスです。

実績・計画値（単位：回／年）

		第8期			第9期		
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度 (見込)	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
介護給付	計画値	131,164	139,133	146,750	133,506	136,858	141,524
	実績値	116,208	116,070	129,242	-	-	-

（参考：中長期の見通し）

		令和12 (2030)年度	令和17 (2035)年度	令和22 (2040)年度	令和27 (2045)年度
介護給付	中長期見通し	149,050	155,526	154,080	151,423

●（介護予防）通所リハビリテーション

居宅の要介護者等が、心身機能の維持回復及び日常生活の自立支援等を目的に、介護老人保健施設や病院等に通所して、理学療法等のリハビリテーションを受けるサービスです。

実績・計画値（介護給付 単位：回／年、予防給付 単位：人／年）

		第8期			第9期		
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度 (見込)	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
介護給付	計画値	43,546	45,983	48,063	37,069	37,943	39,168
	実績値	34,872	35,628	35,924	-	-	-
予防給付	計画値	2,376	2,484	2,556	2,052	2,052	2,088
	実績値	1,784	2,087	2,064	-	-	-

（参考：中長期の見通し）

		令和12 (2030)年度	令和17 (2035)年度	令和22 (2040)年度	令和27 (2045)年度
介護給付	中長期見通し	41,501	43,105	42,774	42,133
予防給付	中長期見通し	2,232	2,280	2,208	2,268

●(介護予防)短期入所生活介護

要介護者等の心身の状況や家族の身体的・精神的負担の軽減を図るために、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)等に短期間入所して、食事・入浴等の介護や機能訓練を受けるサービスです。

実績・計画値(単位:日/年)

		第8期			第9期		
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度 (見込)	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
介護給付	計画値	60,736	64,828	68,918	52,704	54,473	56,856
	実績値	50,884	48,976	50,150	-	-	-
予防給付	計画値	324	324	324	698	815	815
	実績値	213	262	815	-	-	-

(参考:中長期の見通し)

		令和12 (2030)年度	令和17 (2035)年度	令和22 (2040)年度	令和27 (2045)年度
介護給付	中長期見通し	59,170	61,555	61,085	59,208
予防給付	中長期見通し	815	815	815	815